

## 令和6年度 油圧ミニショベル購入 仕様書

### 第1. 総 則

- 1 この仕様書は、鳴門市クリーンセンター内に持ち込まれた粗大ごみ等の解体、移動等に使用する油圧ミニショベル(以下「車両」)の購入について必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 納入する車両については、傷、汚れ、その他外観を損ねるものであってはならない。
- 3 納入に際しては、発注者の検査を受けるものとする。
- 4 製造会社による不都合個所が発生した場合は、無償で取替又は修繕するものとする。

### 第2. 概 要

- 1 数 量 1台(新車)
- 2 納 期 令和7年3月28日
- 3 納 入 場 所 鳴門市クリーンセンター(鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105番地17の2)
- 4 そ の 他 自賠責保険・重量税・自動車リサイクル料については、別途支出するので入札金額には含めないこと。その他一切の諸経費については、入札金額に含めること。

### 第3. 仕 様

- 1 国土交通省超低騒音型建設機械であること。
- 2 国土交通省第3次排出ガス基準適合車であること。
- 3 標準のバケット容量0.11m<sup>3</sup>につかみ機(油圧式)を装着すること。
- 4 機体規格は、機械質量3,400kg程度、バケット容量(標準)0.11m<sup>3</sup>、全長(輸送時)4,825mm程度、全幅1,740mm程度、全高(輸送時)2,520mm程度、クローラ全長2,105mm程度
- 5 後方小回転型とする。
- 6 足回りは、シュー幅300mmのゴムクローラまたはゴムカバーを装着すること。
- 7 車体に「鳴門市」の文字を入れること。(文字サイズ等は別途協議)
- 8 操作レバーは、マルチレバー切替式とする。
- 9 運転席はキャノピとする。
- 10 機器本体及びアタッチメントを作動させるために必要な物品を備えること。
- 11 車両に使用する全ての部品は新品であること。
- 12 その他、取り付け等に関し法令、基準等のある場合は厳守すること。

### 第4. 保 証

- 1 保証期間はメーカーの保証する期間とし、定められていない場合は1年間とすること。
- 2 納入後登録抹消されるまでの間、リコール等の情報は随時連絡すること。

## 第5. 下 取 機

- 1 油圧ミニショベル（つかみ機） コマツ機種：PC20MR、機番：18592）
- 2 製造年月：2008年2月
- 3 下取り機：新車納入時までは鳴門市が使用する。
- 4 指定した車両1台の下取り又は廃車手続き一切を行うこと。なお、入札金額は、下取り価格又は廃車費用を含めた額とする。

## 第6. そ の 他

- 1 仕様書で指定した装備品以外でも、使用に必要な付属品等は全て付けて納品すること。
- 2 搬入、設置調整、試運転等納車作業を行うこと。
- 3 納入する車両の登録に係る一切の手続きを行うものとする。
- 4 納品時完成車両の写真（正面、後部、両側面各3枚）を提出すること。
- 5 下取り車両のボディ塗装は鳴門市の作業車であったことがわからないように処理すること。
- 6 県内にメンテナンス作業を依頼できる営業所もしくは代理店があること。
- 7 本仕様書に記載のない事項及び変更が生じた場合は、双方で協議し決定すること。